破産手続終結

平成２９年（フ）第９５号
千葉県船橋市西船４丁目19番14―202号
破産者　伊藤　　健
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２７号
秋田県横手市大森町坂部字開112番地の２
破産者　有限会社阿部工務店
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第９６号
栃木県栃木市皆川城内町2989番地６
破産者　有限会社光伸
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第８７６号
千葉市稲毛区長沼原町34番地２
破産者　トキワ自動車販売株式会社
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５４５号
名古屋市千種区内山３丁目10番17号
破産者　東海トラベル株式会社
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８７３号
愛知県海部郡大治町大字三本木字寒宿９番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中川区富田町大字千音寺字西福正3571番地の４
破産者　株式会社イワタパック
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３２０号
神戸市垂水区塩屋町８丁目５番13号、従前の本店所在地神戸市中央区港島９丁目２番10
破産者　株式会社エステートブフィエ（旧商号　株式会社ブフィエ）
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７７０号
東京都小金井市本町２丁目20番３号
破産者　有限会社松島屋硝子店
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７７７号
東京都小金井市東町１丁目25番13号イーエスハウス101、破産開始決定時の住所東京都小金井市本町２丁目20番３―501号小金井Ｍビル
破産者　丹野　一哉
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４０号
静岡県富士市厚原96番地
破産者　渡辺設備工業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１５号
千葉県木更津市金田東６丁目47番地８
破産者　有限会社エムズガレージ
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（フ）第１６号
千葉県木更津市万石649番地３
破産者　鈴木　雅弘（旧姓實形）
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（フ）第２１４号
川崎市川崎区本町１丁目８番地３
破産者　株式会社パシフィックコンピューター
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３４３号
神奈川県平塚市代官町９番26号エム宮代会館４Ａ
破産者　株式会社原田伊三郎商店
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１７４号
岡山市北区青江２丁目４番20号　スカール青江Ⅰ―305、旧住所岡山市北区内山下１丁目14番６号
破産者　石川　里志
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６３５５号
東京都江戸川区松江５丁目24番４号
破産者　ビーエスドアー株式会社
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２５３号
東京都港区六本木２丁目４番９号　アソルティ六本木一丁目
破産者　株式会社ＷＡＲＩＫＡＮ
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９６０号
東京都港区海岸２丁目６番30号
破産者　株式会社ウイングル
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２０号
岐阜市清上沼760番地の４
破産者　株式会社モア
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所